

第3回恵庭市総合計画

(第3回)

議題： 後期基本計画素案(基本目標Ⅳ、Ⅴ)について

日時： 令和2年8月20日 14:00～15:00	場所： 恵庭市民会館 2階 大会議室
出席者： 恵庭商工会議所 中泉 澄男 恵庭観光協会 土谷 秀樹	(敬称略) 恵庭市校長会 加藤 紀子 恵庭市地域女性連絡会 後藤 美江
(順不同) 恵庭市町内会連合会 下原 干城 北海道大学大学院公共政策学連携研究部 高野 伸栄	恵庭市文化協会 高橋 正彰 北海道文教大学 田邊 芳恵
恵庭市社会福祉協議会 玉川 嘉代 恵庭市体育協会 茶園 利紀	恵庭青年会議所 野表 武史 一般公募委員 阿部 順子
一般公募委員 松中 照夫	

作成部署： 企画課 作成者： 上野 公敬

議事録内容(1/9)

会議次第	
1. 開会	
2. 会長挨拶	
3. 報告	
(1) 第2回総合計画審議会[基本目標Ⅰ～Ⅲ]の意見	
4. 議事	
(1) 基本目標Ⅳ「人が育ち 文化育むまち」について	
(2) 基本目標Ⅴ「地域資源・都市基盤を活かすまち」について	
(3) 後期基本計画策定にあたって(案)	
(4) 今後のスケジュールについて	
5. その他	
司会	
(大西企画振興部次長)	
【次第1 開会】	
司会	本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、第3回恵庭市総合計画審議会を始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、企画振興部次長の大西です。よろしく願いいたします。なお、本日、瀬戸口委員、姉崎委員、野原委員の3名から、都合により出席できない旨のご連絡がありましたので、ご報告申し上げます。本日の審議会については、現在出席委員13名となっております。したがって、審議会条例の第6条2項に規定する過半数の出席を得ていることから、会議が成立していることをお知らせいたします。
【次第2 会長】	
司会	それでは早速ですが、次第の2番目に入ります。中泉会長から、ご挨拶をお願い致します。
(会長挨拶)	

議事録内容(2/9)

司会	ありがとうございます。それでは、次第3番目の議事より、会議の進行を中泉会長にお願い致したいと存じます。宜しくお願い致します。
	【次第3 報告】
会長	改めまして、これから第3回総合計画審議会を次第に沿って進めて参ります。 最初に、次第の3、報告事項として、前回の今月6日に開催した本審議会において、委員より出されました意見への回答について、事務局から説明を求めます。
事務局	それでは報告1件として、前回の審議会で行っていただきました基本目標のご意見について、回答いたします。 まちづくり基本条例に対する理解を高めるうえで、小学生、中学生が学ぶ機会を設けてはどうかのご意見について、教育委員会に確認したところ、小学校3・4年生の教材として利用しています副読本のなかで紹介しておりましたので、参考に本日お配りしております。なお、まちづくり基本条例が教材で取り上げられたのが今年からの改定版からということでしたので、今後は、広報誌の掲載など、子どもや大人の方々にも周知して参ります。 続きまして、町内会活動の加入率についてですが、アパート住民の加入促進も含め、いかに低下させず維持していくかについては、担当課においても検討しておりますが、すぐ解決する案がない中で、引き続き町内会と連携し、活動の必要性について粘り強く周知して参ります。 3つ目としまして、農福連携、藤枝市との交流について、「文化活動」の追加や移住定住における「魅力的な教育環境」などのいただいたご意見につきましては、基本計画に反映することとし、どのような文言として盛り込むかを担当課と協議しており、次回の報告時においてご提示させていただきます。 以上、簡単ではございますが報告を終わります。
	【次第4 議事】
会長	それでは早速、議事に入りますが、前回と同様に事務局から資料について説明をいただき、意見や疑問点について即答できるものはこの場で回答、できないものは次回の会議で回答することで進めていきたいと思っております。
	<議事4(1)基本目標Ⅳ「人が育ち 文化育むまち」について>
会長	それでは事務局より、議事の(1)基本目標Ⅳ「人が育ち 文化育むまち」について、説明願います。
事務局	それでは、基本目標Ⅳ「人が育ち 文化育むまち」から説明いたします。 この目標は、世代を超え、互いの活動を認め合い、コミュニケーションや連携を図りながら、郷土への愛着を育み、人が育ち文化育むまちづくりを進めていくものであり、4つの個別目標で構成されています。 それでは、資料1を1ページめくっていただき、右下の通し番号の2ページをご覧ください。
	こちらは、個別目標14「地域で育む子育て環境」になります。 この分野につきましては、子育て支援を施策範囲としております。 昨年度、策定しました第2期えにわっこすこやかプランに基づき、現状と課題や基本方針、重点施策等を大幅に変更しております。 現状と課題の②では、少子化、核家族化の進行や地域の関係性の希薄化、育児の孤立化や児童虐待など、子育てを取り巻く社会環境の変化に対応した、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の整備が求められていること、③として、家族構成の変化や共働き世代の増加、就労形態の多様化により保育ニーズが多様化していること、④として「子どもの集う場所地区別整備計画」に基づき、市内小学校区を単位に、子どもの居場所づくりを整備してきましたが、多様化するニーズと課題に対応するため、運営の在り方について民間活力の導入を含めた検討が必要であることに改めました。 以上の課題を踏まえまして、(2)基本方針では、①として、市民や地域、企業、行政が一体となり、子育て世代のニーズの把握に努め、地域全体での子育て支援に取り組むことに改め、③として、特定教育・保育施設の定員の確保と、学童クラブや子どもひろば、子育て支援センターなど子どもの居場所づくりの充実に取り組むこと、④として、児童虐待や子どもの貧困など様々な課題を抱える子どもと家庭に対し、関係機関との連携の強化を図り、相談支援体制の充実に努めることとして改めております。 基本方針の修正に基づき、(3)重点施策、(4)持続的なまちづくりの取組みについて内容を改めたものとなっております。 具体的な計画としましては、実施計画に掲載することになりますが、緑と語らいの広場であるえにあすの整備、学童クラブの民間委託、えにわっこサポートカード事業やひとり親家庭支援など多岐にわたりますが、今後も子どもの放課後の居場所づくりなどに取り組んで参ります。

議事録内容(3/9)

事務局	<p>下の5ページの(6)成果指標について、市民アンケートにおける「子育て環境が整っていると思う割合」や「子育て世代にとって子育てに関する各種情報が入手しやすいと思う割合」について、今後も増加していけるよう、子育て施策に取り組んで参ります。</p>
	<p>続きまして、6ページ、個別目標15は「心豊かな思いやりをもった子どもの育成」です。</p> <p>この分野につきましては、青少年教育を施策範囲としております。</p> <p>内容に大きな変更はありませんが、(1)の「現状と課題」の①で、将来自ら社会参加できる青少年育成などを目的として、文言修正を行っております。一つは、前期基本計画の「通学合宿」の表現から「通学・体験合宿」に改めており、また、「リーダー養成事業」については、小学生のリーダーを育成するための事業として取り組んでおり、「子ども会活動、ジュニアセミナー」から改めたものとなります。</p> <p>また、①のコミュニティ・スクールについては、2行目のコミュニティスクールは、市内の地域住民が主体となり恵み野(H14)、島松(H18)の2校区で取り組んできた生涯学習事業であります。6行目の方は、文部科学省が進める令和3年度までに市内のすべての小中学校で設置するコミュニティ・スクールであり、全学校区で設置されますと、島松・恵み野校区も文科省のコミュニティ・スクールに移行することになります。</p> <p>その他の項目は簡単な文言修正であり、下のページ7の(6)成果指標については、体験合宿等の体験型事業箇所数が、文科大学ボランティアサークルの活動が増えたことで1か所追加されております。</p> <p>引き続き心豊かな子どもの育成のため、生活体験や自然・社会体験の機会の充実等に取り組んで参ります。</p>
	<p>続きまして、8ページ、個別目標16は「子どもの自立成長を促す学校教育」です。</p> <p>この分野につきましては、学校教育・高等教育機関を施策範囲としております。</p> <p>こちらは、下の9ページの(2)基本方針の①にありますとおり、「少子化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会において、自ら課題を見出し解決する力や、社会、自然等とともに生きる力、生涯にわたって学び続ける力を身につけ、自立心のある子どもたちの育成をめざすため、児童生徒一人ひとりの学習を活性化する協働学習の環境整備を図る」こと、②の「障がいのある児童生徒やいじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、心の悩みを持つ児童生徒のケアを充実し、一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進」することとしております。また、(4)持続的なまちづくりの取組みの②においては、今後の学校の施設整備は、文科省の方針として、施設の立替ではなく長期にわたり継続的に使用できるよう長寿命化改修工事を基本としたことから、文言の修正を行っております。</p> <p>なお、ページをめくっていただき、下の11ページの(6)成果指標ですが、学習指導要領が改訂され、小・中・高等学校を通じての外国語教育やプログラミング教育が導入されたところであり、このことから、今年度は特に新型コロナの影響により学校も休校措置を講じたことを受け、教育現場へのICT機器の整備を進める観点から、児童生徒用のパソコン整備台数の割合を上げていくことを目標とし、教育環境の充実に取り組んで参ります。</p>
	<p>続きまして、12ページ、個別目標17は「手を取り合い 創造性を育む文化芸術」です。</p> <p>この分野につきましては、文化振興・文化財保護・図書館・生涯学習・文化施設・国際交流を施策範囲としております。</p> <p>こちらは、(1)現状と課題の①として、前回の審議会でご意見をいただいた内容と重なりますが、静岡県藤枝市、山口県和木町との交流都市芸術祭など開催していることから、文言を追加しております。</p> <p>また、同じく現状と課題の③では、4行目の赤字にありますように、図書館の役割として、ただ本を貸し出すだけではなく、社会教育やビジネス、健康、まちづくり支援といった地域の多様な課題解決にも貢献することが求められていることから、内容を修正しております。</p> <p>その下の現状と課題の④では、恵庭市で進めております国際交流として、平成30年以降、市内企業などの外国人の活用が進み、市内在住の外国人の方も増えてきていることから、在住外国人との交流や多文化共生の必要性について修正を加えております。</p> <p>これらの課題を受けまして、下の13ページにあります(2)基本方針では、②に地域と一体となって、より一層の読書振興を図るとともに、民間活力やICTの導入などにより読書のまちづくりに取り組んでいくことを新たに追加し、③では平成29年に改訂した恵庭市国際化の指針に基づき、多文化共生のまちづくり事業を促進していくことに改めております。</p> <p>資料をめくっていただき、下の15ページの(6)成果指標として、市民1人あたりの図書貸出冊数は、新型コロナの影響により令和元年度の貸出数が落ち込んだところではありますが、図書館サービスの充実により読書活動の推進を図っていくこととしております。</p>
	<p>以上、基本目標4として掲げております個別目標ごとの説明を終了します。</p>

議事録内容(4/9)

<質疑応答>

A委員 基本目標Ⅳ「人が育ち 文化育むまち」、「世代を超え、互いの活動を認め合い」となっていますが、目標14から17の中に高齢者に対する対応が全く含まれていないかと思えます。私も高齢者の一人で、この街で長く住んでいきたいと思っていますから、子育ても含めて色々協力したいのですが、全く含まれていないのはどうしてでしょうか。

また、目標14(5)で、前期基本計画「高齢者などの活用による子どもの交流促進」と述べられていますが、後期基本計画では削除されています。基本目標Ⅳは、高齢者を抜きにしたところで考えるということでしょうか。

B委員 A委員のご意見と関連して、「高齢者」という文言がないということですが、目標17「手を取り合い 創造性を育む文化芸術」、基本方針①で後期基本計画は前期と変わりませんけれども、「世代を超え、誰もが」という言い方がされていますし、重点施策②で「生涯を通じてだれもが文化芸術活動を行える」、(4)持続的なまちづくりの取組みでも「全ての市民が気軽に参加できるよう」とあり、高齢の方がという表現はないようですが、この中に含まれるのかなと読み取ることができるかと思えます。

事務局 ありがとうございます。先ほどいただいた高齢者に対しての文言について、目標の中で改めておりますが、基本目標Ⅱ「誰もが安全安心に暮らせるまち」の目標7「助け合いのちを大切にすまち」の中で、施策範囲として高齢者福祉や地域福祉といったところもテーマに計画を策定しています。あくまでも、目標14では、高齢者を外したという意図で文言を削ったわけではないということでご理解いただければと思います。

C委員 成果指標についてですが、7ページにある目標15の「体験型事業箇所数」を増やすということになっています。他の成果指標を見ますと、5ページにあるようなアンケートによって意識というものを目標にしているかと思えます。他にも、そういう目標が多い中で、「体験型事業箇所数」は整備すれば増えるし、統合・廃止をすれば減ってしまい、目標を達成できなくなります。人口に合わせて統合する可能性もあるのではないかと思うので、「箇所数」のようなアウトプットに相当するものを、出来れば成果指標に掲げずに、実際の利用動態だったり意識だったり成果指標にして、数だけでという事ではない方が今後色んな意味で良くなるのではないかなと思います。

事務局 ご意見いただきましてありがとうございます。こちらの成果指標につきましても、それぞれの目標毎に成果指標を掲げてありますが、この成果指標が目標全てを網羅し、達成状況を把握できるのかということと事務局としても課題として考えております。いただいたご意見も参考にさせていただきながら、成果指標を改めることを検討したいと思えます。

会長 それでは、議事の(1)について、これからも細かな表現につきましては修正されるとのことですので、現段階における基本目標(案)として資料の通りとしてよろしいでしょうか。

それでは基本目標Ⅳについては、資料の通りといたします。

<議事4(2)基本目標Ⅴ「地域資源・都市基盤を活かすまち」について>

会長 それでは、議事の(2)基本目標Ⅴ「地域資源・都市基盤を活かすまち」について事務局より説明願います。

事務局 それでは、基本目標Ⅴ「地域資源・都市基盤を活かすまち」について、説明します。資料の17ページをご覧ください。基本目標Ⅴは、魅力的な自然環境・住環境を次世代へつなげていくためにも、希望と活力に満ちたまちづくりを進めていこうとするものであり、7つの個別計画で構成されていますので、一つずつご説明いたします。

個別目標18「地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり」です。

この分野につきましては、土地利用・駅周辺整備・ユニバーサルデザインを施策範囲としています。

(1)の「現状と課題」、左の前期基本計画では平成23年度の「恵庭市都市計画マスタープラン」に示す地区の基本目標を実現するため、まちづくり市民委員会が策定したまちづくり構想をもとに、平成27年には恵庭駅前のいざりえが完成するなど駅中心のまちづくりやバリアフリー化を進めて参りました。

これらを受け、後期基本計画では、現状と課題の②を削除、③を文言修正し、④として今年度完了する事業に触れ、赤字にありますとおり、「恵庭駅周辺で実施した土地区画整理事業と再開発事業の一体的施行、さらには公民複合施設にあすにより、駅中心のまちづくり、バリアフリー化などを進めてきました。今後は土地区画整理事業の清算事務を行ってまいります。」と改めております。

また、新たな方針を追加する視点として、赤字にあります「引き続き、駅通りやえにあす周辺、さらにはふるさと公園などにおけ

議事録内容(5/9)

事務局	<p>る生活利便機能や集客機能の創出・集約など活性化のための事業を進めると共に、PPPやエリアマネジメントによるまちづくりについて検討を進めていきます。」と追加しております。</p> <p>現状と課題の⑤では、駅のバリアフリー化が遅れている島松駅に言及し、駅周辺の利便性の向上が課題であることとして修正しております。</p> <p>これらの課題を受けまして、(2)基本方針の文言修正を行い、20ページ(4)持続的なまちづくりの取組みとして、①JR3駅、恵庭駅・恵み野駅・島松駅を中心とした「集約型都市構造」の形成、「歩いて暮らせるまちづくりの推進」を追加しております。</p> <p>下の②では、駅周辺のまちづくりについて、前期基本計画で完了した施設の内容から変更し、「公共施設マネジメントやPPP等の導入による施設整備やソフト事業の検討、地域主体のまちづくりの担い手による活動支援などの実施」に改めております。</p> <p>(6)成果指標にあります市民アンケート結果による「最寄りの駅周辺に賑わいがあると感じている市民の割合」について、割合は上がってはおりますが、現状が20%とのことから、引き続き駅周辺の賑わい創出に取り組んで参ります。</p>
	<p>続きまして、個別目標19「水と緑豊かな生活空間づくり」です。21ページをご覧ください。</p> <p>この分野につきましては、公園緑化・河川・景観・墓園・基地対策事業を施策範囲としています。</p> <p>主な変更としまして、(1)現状と課題の④では、前期基本計画で記載のありました2行目後ろの「今後、新設される建築物、工作物に対し」の内容について、北海道の景観条例で建築物等を新設するには届出制度があることから、北海道の条例の制度と重複する内容について文章を修正したものといたします。</p> <p>現状と課題の⑤では、平成30年度から供用開始されました第4墓園の状況について記載しております。併せて、3行目「一方」から始まる箇所ですが、恵浄殿の火葬場が建設後25年以上経過していることから、老朽化した設備の改修工事の必要性を記載しております。墓園についても老朽化したものから改修しており、必要に応じて修繕等の対応を進めて参ります。</p> <p>(2)基本方針の①は、現状と課題のところで説明しました北海道景観条例との関係により内容を修正し、景観形成に向けたルール等の検討を進める旨、改めております。</p> <p>下の②では、「現状と課題」に変更がなく内容に触れておりませんでした。前期基本計画に記載があります、「恵庭市花と水と緑のまちづくりプラン」として公共施設内の緑を様々な形でマネジメントを図ることとしておりましたところを、新規計画として令和3年に策定を予定しております「自転車活用計画」について記載し、環境への配慮や健康づくり、観光など自転車利用の促進を図り、歩いて暮らせるまちづくりに取り組むこととして、内容を改めております。</p> <p>24ページの(6)成果指標としては、この目標が公園緑化、河川、景観、墓園、基地対策事業と幅広い内容となっておりますが、市民アンケートとして「花づくり活動や公園・河川清掃への参加率」としており、残念ながらアンケートでの参加率は下がっているところであります。計画的な緑地の確保や公園機能の確保を進めつつ、市民・事業者・市との連携や河川事業者との協働事業などにより良好な景観形成に取り組んで参ります。</p>
	<p>続いて、個別目標20「安全で円滑な地域交通」です。25ページをご覧ください</p> <p>この分野につきましては、道路・公共交通を施策範囲としています。</p> <p>(1)現状と課題の①については、前期基本計画の3行目、「橋梁などの道路施設の老朽化や劣化」について記載しておりましたが、橋梁に限らず道路施設全般に老朽化や劣化が進み、施設の更新・長寿命化を推進する必要があることから、文言の修正を行っております。</p> <p>また、下の②では、今年策定を行います都市計画マスタープランについて記載し、長期間において未着手となっている都市計画道路については見直しを含めた検討が必要との視点を記載しております。</p> <p>現状と課題を受けまして、(2)基本方針の③では、道路施設全般について、安全・安心な道路環境の構築に取り組むこととしております。</p> <p>また、下の(3)重点施策の③・④において、道路網の維持、照明灯、標識などの補修、更新について取り組むことが重点施策であることとして追加しております。</p> <p>(6)成果指標としては、雪対策基本計画の認知度、公共交通であるコミュニティバス等の利用者数の増加を上げております。冬期間の除雪体制の維持・確保には市民との協働による対応が重要となっております。引き続き、利便性の高い道路整備、公共交通ネットワークの推進に取り組んで参ります。</p>
	<p>続きまして29ページ、個別目標21「安定した水供給と持続的な下水処理」です。</p> <p>この分野につきましては、水道及び下水道事業を施策範囲としています。</p> <p>(1)現状と課題の③、公共下水道処理区域における市街地と、区域外の農村地区における現状については、文言修正をしておりますが、内容の大きな変更はございません。</p>

議事録内容(6/9)

事務局	<p>下の④においては、下水道施設等の施設更新を行う視点としまして、2行目に「管渠の更生・更新」、3行目に「ストックマネジメント」として文言を改めております。</p> <p>(2)基本方針や(3)重点施策については、現状と課題の変更を踏まえ、文言修正を行っておりますが、(3)重点施策の③として、下水終末処理場では地域バイオマスであるし尿や生ごみなどと下水汚泥との混合処理によりバイオガスを発生させており、今年稼働しました民設民営のバイオガス発電、焼却排熱を利用した污泥乾燥施設が稼働することから、赤字にありますとおり、資源の有効活用等による効率的な資源・エネルギー循環に取り組んでいくこととして追加しております。</p> <p>(6)成果指標についても、水道水の安定供給に対する満足度、施設更新による耐震適合率や整備率を上げていくことで取り組んで参ります。</p> <p>続いて、個別目標22「住み続けたくなるまちづくり 住まいづくり」です。</p> <p>この分野につきましては、公営住宅・住居表示・案内標識を施策範囲としています。</p> <p>前期からの大きな変更はありませんが、(1)現状と課題の③として、前期基本計画では下線が引いてあります箇所「地元町内会と協議を行いながら」住居表示を推進することとしております。この点について、町内会との協議を行ってまいりますが、住所の変更が法人登記簿の変更を要するなど、事業者への負担も大きいことから、住民要望を第一としながらも法人等との協議も重要であることとして、「法人等と合意形成を図りながら」と、文言修正したものとなります。</p> <p>(6)成果指標としては、住みやすいと感じている市民の割合、住み続けたいと感じている市民の割合について、引き続き維持増加させていくことに取り組んで参ります。</p> <p>続いて、個別目標23「ごみの減量と適正な処理」です。35ページをご覧ください。</p> <p>この分野につきましては、ごみ処理を施策範囲としています。</p> <p>こちらは、令和2年度からごみの焼却施設が本格稼働したことに伴いまして、大幅に変更を加えております。</p> <p>(1)現状と課題の②では、市内の施設として焼却施設、生ごみ・し尿処理場、リサイクルセンターなどを整備したこと、③では新設の焼却施設以外の処理施設で老朽化が進んでいることや、次期最終処分場の整備検討も同時に進めることが必要であるとしております。</p> <p>下の④では、これらの施設を整備、管理していくコストについて、市民・事業者・市で適切な応分の負担となるようなごみ処理手数料の設定が必要であることが課題である旨、改めております。</p> <p>後期基本計画においては、(3)重点施策にあるとおり、①ごみ処理施設の整備・適正管理のほか、②ごみ処理手数料の適正管理、③ごみの分別・収集体系の構築を重要としているところです。</p> <p>(6)成果指標として、ごみの総量に占める割合が少ない集団資源回収量の指標から、一般廃棄物のごみの実搬入量を下げることとを指標に変更し、資源の有効利用と持続可能なごみ処理について取り組んで参ります。</p> <p>それでは、最後になります、個別目標24「次世代へつなげる環境」です。</p> <p>この分野は、環境保全・エネルギー資源が施策範囲となっております。</p> <p>(1)の現状と課題の③として、前期基本計画では「エネルギーに関する検討組織を設立し」とあり、新エネルギー・省エネルギー懇談会の設立等を行ってきたところですが、平成30年度から恵庭市環境審議会に検討組織を統合・集約化したことを受け、主体組織の変更として改めております。</p> <p>そのほかは簡単な文言修正にとどまり、最後の40ページになります(6)成果指標では、家庭でのごみなど環境教育の推進やごみ分別への理解を高めることで、新たな指標として家庭廃棄物の不適正排出件数を減らすことに取り組んで参ります。</p> <p>以上、基本目標Ⅴ「地域資源・都市基盤を活かすまち」の説明を終了いたします。</p> <p><質疑応答></p>
D委員	<p>目標22「住み続けたくなるまちづくり 住まいづくり」になりますが、ではどのようなまちをつくれれば住みやすくなるのかについては、色々な課題があって、一言で言える話ではないかと思えます。市民として感じるのは、まずはまちをきれいにすることが大事なのではないかと思えます。市には景観条例もあるでしょうから、その辺は十分に考えているかと思えます。例えば、「花のまち えにわ」というからには、恵庭に来たら、「さすが、恵庭すごいね、花のまちだね」、「道路脇の歩道の雑草もきれいに刈ってあるね、公園なんかもきれいだね」とか。さすが恵庭だねと言われるようなきれいなまちが良いのではないかと思います。私は旅行が好きなのですが、「このまちきれいだね」と思えば、また来たいというふうに感じます。そういう観点で見たときに、確かに「花のまちえにわ」ということで頑張ってはいますけど、全体的に見たときに、他の市町村と比較して「恵庭のまちはきれいだね」という評価を受</p>

議事録内容(7/9)

D委員	けられるような状態にあるのかどうか考えてみると、個人的には少し寂しく思っているところです。そういうのがこの「住み続けたくなるまちづくり」につながっていくのではないかと思います。
事務局	<p>ごみをまちから無くしましょうというところで、5月30日を「ごみゼロの日」に指定させていただいて、町内会や市職員、ボランティア、企業の方も含めて、市内6か所を拠点に市内を回ってごみを回収する啓発活動しております。それをまずは起点にして、いかにまちをきれいにすることが心を豊かにするかということを普及させていきたいと考えております。</p> <p>「花のまち」ということで、恵み野地区を中心にきれいにされておりますが、市全体に広がっている状況ではありません。道の駅のところで、花の拠点を整備しておりますので、そこを起爆剤にして、市内全域に花で彩られる街並みの形成を図っていければというように思っております。</p>
C委員	27ページ、「わたしたちができること」の③「身近な足としてのコミュニティバス・コミュニティタクシーの利用推進」とありますが、恵庭市の公共交通はJRと一部民間の路線バスとコミュニティバス等があって、これらが一体で機能することだと思うので、もちろんコミュニティバス・タクシーも重要ですが、公共交通全般的に利用していくことを表現の中に加えていただいた方が良いのかなと感じています。
E委員	28ページ、公共交通の利用者数ですが、同じ人が複数回利用しているのをカウントしているのですか。例えば、同じ方が10回利用しているとなると広く使われているということにならないのではないのでしょうか。
D委員	このコミュニティバスについて、何年も前から赤字ということで、色々な見直しもしているかと思います。今の採算状況、乗車率についてどのくらいですか。もし、乗車率が低いという事でしたら何かしらの対策はないのですか。
事務局	<p>先ほどの利用者の関係も含めてお答えしますが、延べ人数で把握しておりますので、実人数となりますと集計が難しくなります。ただ、市民アンケートの中で、利用状況を調べれば実人数も類推できるかと思います。その点は、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>採算状況や乗車率、対策についてですが手元にデータがありませんので、数字については次回の審議会で報告をさせていただきます。採算は取れていない状況ではありますが、市民の足を確保することを考えまして、採算が取れないから辞めるという事にはならないかと思います。そのためには利用者を増やしていく考え方が必要ですが、前回の路線の見直し、最低でも1周するのに1時間程度、時間の短縮、それによって利用率は確実に伸びております。高齢者の免許証返納が進んでおりますので、利用者の拡大は期待できるのではないかと思います。「停留所が遠い」、「もっと時間が短縮できないか」等の要望もありますが、引き続きそれらも検討して、1台増やすごとに何千万という負担が伴いますので、費用対効果も含めて今後について判断していきたいと思っております。数字については、次回、お知らせしたいと思っております。</p>
F委員	<p>恵庭は「花」と「緑」を謳い込んでいる割には、花ロードの方は力をいれてやっていますが、本来は、道道46号、昔の36号線沿いのメイン通りを花で埋めるようなまちづくりにしていった方が良いと思います。なかなか、自分たちもそこまで出来ないし、ある時、花と緑・観光課にメイン通りのお店とかも皆、協力し合ってやりたいから、そういう事業を立ち上げて方向性をつけて欲しいとお願いしたこともあります。すっかり、バイパスがメイン通りになって、恵み野地区も趣味のある方はお庭造りを行っていますが、もう少し、恵庭市役所に近いメイン通りの緑化を進めていけるような体制があれば良いと思います。</p> <p>また、各町内会、団体に集団の資源回収を行い、キロ単位に対して何円ということで補助金をもらっているかと思います。もうちょっと手数料を上げてくれれば、張り合いをもって、皆さん、一生懸命行いますし、ごみ収集も少なくなって、リサイクルも活発化していくかと思います。お金のためではなく、地域でお互いに協力し合うという意味合いも兼ねて行っていますが、返ってくる%があまりに少ないので、キロ単価あげてくれると、皆さん、頑張ってくれるかと思います。</p>
事務局	<p>まず、ごみの関係になりますが、確かに、補助金・奨励金をもう少しという声はあります。資源物を集めても行き先がないという状況も出てきております。リサイクルの状況も転換を迎えており、硬質のプラスチックもリサイクルに回すべきだという方針も出始めております。ただ、それを集めてもどこに持っていくのか、行き先が曖昧なまま、国も着手しようとしており、そういった国の動きやリサイクルのあり方を見直す時期に来ています。それらの中で、委員のおっしゃったことについて検討する必要があると考えております。貴重なご意見として、承りたいと思っております。</p> <p>次に、「花のまちづくり」についてですが、平成29年に公共施設の花づくり指針を企画振興部まちづくり推進課の方で策定しております。拠点施設を設けながら、花を増やしていこう、公共施設にも花を増やしていこうということから花樽の展示など取り組んで</p>

議事録内容(8/9)

事務局 います。黄金ふれあいセンター、えにあす等の施設に新しく花壇を作って、「花のまち」をアピールしております。道道のインターの入り口には、北海道と連携しまして花植えを行っております。これからは、今、いただきました意見を参考に、ふるさと納税を活用しながら、今後も取り進めていきたいと思っております。

会長 それでは、議事の(2)について、こちら細かな箇所の修正はありますが、現段階における基本目標(案)、資料の通りとしてよろしいでしょうか。
それでは基本目標Ⅴについては、資料の通りといたします。

<議事4(3)後期基本計画策定にあたって(案)>

会長 それでは、議事の(3)「後期基本計画策定にあたって(案)」を事務局より説明願います。

事務局 (3)後期基本計画策定にあたってについて、説明します。資料2の(修正版)をご覧ください。
こちらの資料については、総合計画の後期基本計画の考え方を示す観点から、庁内検討組織である策定委員会、幹事会のほか、全職員に対しても新たに検討を行ったものとなり、事前に送付しました資料2から赤字の箇所を変更させていただきました。
本日は、こちらの資料2について審議いただきたいと思っておりますので、資料差し替えについて、ご了承願います。
主な変更箇所としましては、1ページ目「計画策定の背景と今後の方針」の2段落目、「本市は、令和元年9月に人口7万人を突破し、」の段落に、人口減少社会における重点施策の説明として、今年の3月に策定した第2期恵庭市総合戦略の説明を追加しております。
また、その下の段落の新型コロナに関する記述として、「一方で」から始まる段落について、段落の最後の段、3行目の、「感染リスク低減と経済活動との両立」についてですが、事前に送付した資料の表現として、「両立により事業継続やビジネスチャンス拡大につなげていかなければなりません」としておりました内容について、経済活動に寄った記述となっているとの意見もあり、再度検討して修正を図ったものであります。
そのほか、2ページ目の「3. 恵庭市をめぐる新しい流れ」としては、国土の強靱化やSDGs・Society5.0について記載しましたが、これは国際・国内全域にわたる新しい流れであり、表題を改めたものであります。
その他、簡単な文言等の修正をさせていただきました。
以上、後期基本計画の策定にあたって(案)についての説明を終わります。

会長 それでは、議事の(3)について、こちら(案)として資料の通りとしてよろしいでしょうか。
「後期基本計画の策定にあたって」も資料の通りといたします。

<議事4(4)今後のスケジュールについて>

会長 それでは、議事の(4)「今後のスケジュール」を事務局より説明願います。

事務局 資料3今後のスケジュールについてご説明いたします。当初は12月中の計画策定を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、市民意見交換の機会を確保するため、9月にシンポジウムとワークショップ、10月にパブリックコメント、11月に市民意見交換会を開催することとしています。12月に実施予定の恵庭子ども未来議会で提言をいただくことになっており、後期基本計画への反映を検討したいと考えております。次回の審議会については、来年2月に開催することとしまして、市民意見の反映についてご審議いただき、後期基本計画の案を固めた後、答申をいただきたいと考えております。3月の常任会において報告を行い、年度内の計画策定として取り進めたいと思っております。

会長 事務局より説明がありましたが、委員の皆様より、何か意見・質問があれば伺います。
それでは、今後もスケジュールの変更がありましたら、報告をお願いします。

【次第5 その他】

会長 各委員からの貴重なご意見、ご提言ありがとうございました。改めまして、全体をとおして意見や質問などはありませんか。
C委員から全体の総評としても何かご意見等、賜りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

C委員 今のお話の中にもありましたが、総合計画は市民の皆さんに分かりやすい形でいかに理解してもらうかが重要で、そのためにシンポジウムやワークショップを開かれるのかと思います。今日議論した基本目標Ⅳの資料は項目ごとに分かりやすい形でまと

